



海の京都 DMO

海の京都 一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社



Kyoto by the Sea Destination Management/Marketing Organization

海の京都 春のクーポンキャンペーン（仮）参加事業者募集について

令和4年2月9日

海の京都 DMO

海の京都DMOでは、海の京都エリアの飲食店・宿泊施設・体験事業者等と連携し、年4回、四季に合わせた誘客キャンペーンを実施しています。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、海の京都感染症対策ガイドラインの配布や啓発ポスターの掲示など感染拡大防止を徹底し、安心・安全な海の京都の旅を提案します。

本キャンペーンは、利用者（観光客）が「海の京都」会員に登録し、アンケートに答えていただくことで、お得な海の京都クーポン（電子クーポン）を取得できる仕組みです。海の京都会員には、キャンペーン情報や旬のオススメ情報を定期的に配信するなど、海の京都ファンの拡大に向けた取り組みを行う予定としております。

つきましては、今年度第4弾（最終）となる「海の京都 春のクーポンキャンペーン（仮）」に参画いただける事業者を下記のとおり募集します。

記

【海の京都 春のクーポンキャンペーン（仮）】

1 キャンペーン期間

令和4年3月23日（水）～4月28日（木）

- ※ 宿泊施設で利用できるクーポンは、3月23日のチェックインから4月29日のチェックアウトまで利用可とする。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により実施期間等を変更する場合がある。

2 キャンペーン内容

海の京都エリア内のキャンペーン参画施設（飲食店、宿泊施設、体験事業者）で利用できる海の京都クーポン（電子クーポン）を発行する。会計時には、クーポンを提示した利用者に対し、参画施設がクーポン金額を割引する。クーポン割引額は、海の京都DMOより参画施設に対し後日振り込む。

- ・飲食クーポン 500円×2,000名（1人あたりの会計金額が1,000円以上につき1クーポン利用可能）
- ・宿泊クーポン 2,000円×1,000名
- ・体験クーポン 500円×500名（1人あたりの体験金額が1,000円以上につき1クーポン利用可能）
- ※ 海の京都クーポンの取得は、利用者個人のスマートフォン端末で海の京都会員に登録し、アンケートに答えていただくと電子クーポンが最大3,000円分発行される。
- ※ 紙クーポンの発行はなし。
- ※ 各クーポンは発行上限に達し次第発行を終了する。
- ※ 他の割引キャンペーンとの併用を可とする。



海の京都 DMO

海の京都 一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社



Kyoto by the Sea Destination Management/Marketing Organization

3 キャンペーン参加要件

飲食店・宿泊施設の場合

- ①令和3年度海の京都観光推進協議会（賛助会員）に入会していること（年会費 5,000 円）。
- ②参加店舗および本店（複数の店舗がある場合）が海の京都エリアに所在していること。
- ③新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいること。
 - ・京都府の「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」に登録し、ステッカーを掲示していること。
 - ・飲食店は、京都府の「新型コロナウイルス感染防止対策認証店」に登録し、ステッカーを掲示していること。
 - ・「海の京都新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の遵守及び啓発ポスター等を掲示していること。（ガイドラインとポスターは後日送付）

体験事業者の場合

- ①海の京都 DMO ツアーセンター等が取り扱う体験プログラムであること。
- ②新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいること。
 - ・京都府の「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」に登録し、ステッカーを掲示していること。
 - ・「海の京都新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の遵守及び啓発ポスター等を掲示していること。（ガイドラインとポスターは後日お送りいたします）

■京都府「新型コロナウイルス感染拡大ガイドライン推進宣言事業所」はコチラ



■京都府「新型コロナウイルス感染防止対策認証制度」はコチラ



4 キャンペーン参加・申込方法

令和4年2月18日（金）17時までに、以下の申込フォーム（QRコード読み取り）または海の京都 DMO まで必要書類を提出ください。

※体験事業者は、海の京都 DMO ツアーセンターまで FAX またはメールで提出ください。

初めてキャンペーンに参画する事業者

- ・「海の京都観光推進協議会入会申込書（資料1）」と「海の京都 春のクーポンキャンペーン（仮）申込書（資料2）」に必要事項を記入し、提出すること。
- ・令和3年度海の京都観光推進協議会（賛助会員）への入会が必要（年会費 5,000 円）。
 - ※ 体験事業者は入会不要。
 - ※ 入会特典として海の京都ウェブサイトに店舗紹介用ページを作成・PR する。（新規参加の飲食店は、現地取材・撮影を2月下旬頃に実施予定）



海の京都 DMO

海の京都 一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社



Kyoto by the Sea Destination Management/Marketing Organization

既に令和3年度海の京都観光推進協議会に入会済みの事業者

- ・「海の京都 春のクーポンキャンペーン (仮) 申込書 (資料2)」に必要事項を記入し、提出すること。
- ※ 海の京都ウェブサイトの店舗紹介ページの修正や画像入替えがある場合は、海の京都 DMO にお知らせください。

キャンペーン申込みフォームはコチラから ▶



5 海の京都観光推進協議会の退会について

都合により、海の京都観光推進協議会の退会を希望される場合は、海の京都 DMO 総合企画局までご連絡ください。退会の場合は海の京都ウェブサイトの店舗紹介ページが表示できなくなります。店舗紹介ページが掲載されている場合は年会費の請求の対象になります。 ※賛助会員の再登録はいつでも可能です。

提出先：海の京都 PR 事務局（海の京都 DMO） 担当者：石田・安達・萩原・横山・
〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野 226 京丹後市大宮庁舎内
TEL. 0772-68-5055 / FAX. 0772-68-5056 mail:tokutabi@uminokyoto.jp

海の京都 DMO ツアーセンター 担当者：西木・松田
TEL. 0772-68-1355 / FAX. 0772-68-5056 mail:tour@uminokyoto.jp